南つくし野小学校
父母の会　細則

保　存　版
（卒業まで）

＜南つくし野小学校父母の会 組織図＞

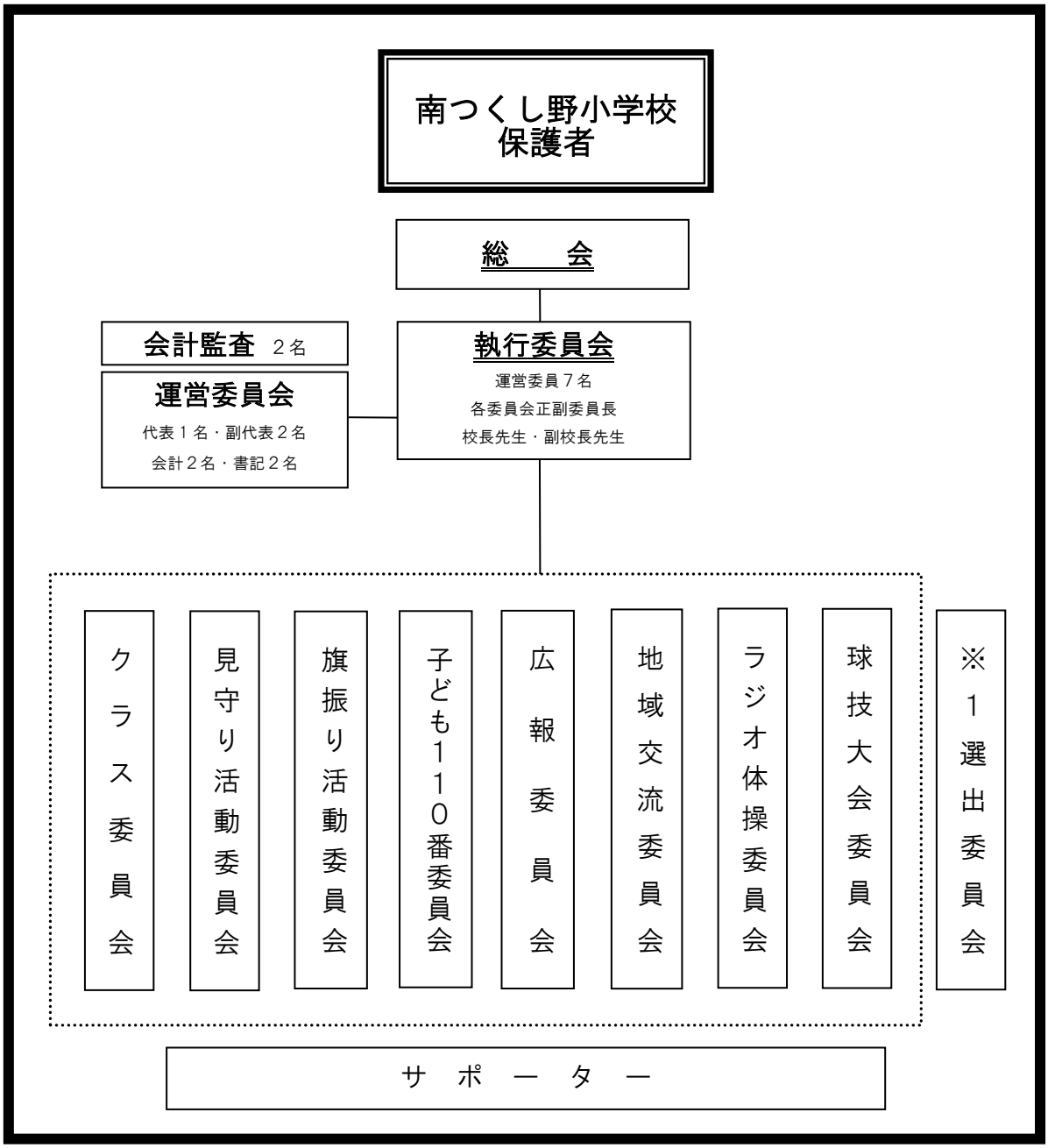

※１　選出委員会は執行委員会に参加しません。

細　則

〈　目　的　〉

この細則は、南つくし野小学校父母の会会則に定めるもののほか、必要な事項を定める。

Ⅰ．委員会及び委員の役割

〈　運営委員　〉

①代表・副代表の選出方法

・代表・副代表を、選出するための委員会（以下選出委員会）を、２学期中に発足する。
・選出委員会は、在校生の弟妹がいない６年生の保護者で構成する。
・選出委員会は、代表１名・副代表２名を自薦他薦された方から互選により選出する。
・選出委員会は、代表・副代表を選出状況に関わらず、年度内に解散する。
・選出された代表・副代表は総会に於いて承認を得る。
・自薦他薦は平等に一候補者とみなし、選出に関する全てを選出委員会に一任する。

②代表・副代表の就任規定

三役（代表・副代表）の任期は１期とし、以後いかなる委員の任務も負わない。
ただし本人の意思により、再任を妨げないが、最長２期までとする。

③書記・会計の選出方法と就任規定

書記２名・会計２名を選出する。
書記・会計を遂行したあかつきには、以後いかなる委員の任務も負わない。
ただし本人の意思により、再任を妨げない。

④各運営委員の役割

代表　　この会を代表し、総会・全委員会・執行委員会・選出委員会を招集し会務を処理する。
地域・他校の行事への参加

副代表　　代表を補佐し、代表の事故ある時はその職務を代行する。

会計　　この会の会計事務及び庶務を処理する。

決算報告書・予算案の作成、銀行口座・定期預金の管理、
普通傷害保険に関すること（加入・その後の手続き等）

書記　　議事を記録し、会員に報告する。
執行委員会の報告書の作成・討議内容の記録及び執行報告書の作成、
総会の議案書の作成・討議内容の記録及び報告書の作成、文書管理

〈　委　員　〉

①選出　　年度始めの保護者会で、各学年より選出される。

②正副委員長の就任規定　　各委員会正副委員長を遂行したあかつきには、
以後各委員会においての正副委員長、運営委員会の
書記・会計及びサポーターの任務を負わない。
ただし本人の意志により、再任を妨げない。

③役割　　下記各委員会の仕事を担当する。

・球技大会委員会　　南地区小中学校ＰＴＡ親善球技大会の準備及び当日の対応

・広報委員会　　父母の会通信等機関紙の発行

・地域交流委員会　　町田市青少年健全育成つくし野地区委員の定例会出席
及び委員会企画行事のお手伝い
※町田市青少年健全育成つくし野地区委員会役員
当校地区交流委員会より、数名が町田市青少年健全育成
つくし野地区委員会の役員として役割を担う

・ラジオ体操委員会　　父母の会主催のラジオ体操の企画、運営

・旗振り活動委員会　　学区内や地域の旗振り活動

・子ども１１０番委員会　　子ども１１０番の家の管理、安全マップ作製

・見守り活動委員会　　児童の安全に関する見守り活動の企画・運営

・クラス委員会　　担任と連絡をとり、学校・学年・学級行事のお手伝い

Ⅱ．その他の事項

〈　会　費　〉

納入方法　　運営委員会が指定する期間および方法において納入を受け付けるものとする。

〈　総　会　〉

総会資料は、７日前までに通告しておかなければならない。
総会は書面総会（Web 公開を含む)、書面議決（議決権行使書の電磁的記録を含む）も可とする。

〈 保険について 〉

父母の会傷害保険に加入する。
町田市ボランティア活動災害補償保険(自動加入)

〈　慶弔費　〉

本校児童及び、父母の供花または香典は５０００円、その他の場合は別途協議する。

〈　改　訂　〉

①会則は、総会において出席者の２分の１以上の賛成(委任を含む)を得て、改正することができる。
②細則は、執行委員会にて年度毎に見直す。

２００６年　３月　　制　定

２００７年　３月　　改　訂
（選出委員の発足時期・構成、学区域の班数の変更、慶弔費について）

２００８年　３月　　改　訂
（クラス委員の仕事内容、地区班の文面の変更）

２００９年　３月　　改　訂
（選出委員の文面の変更）

２０１０年　３月　　改　訂
（委員、各委員会、保険について）

２０１１年　３月　　改　訂
（保険の名称の統一）

２０１３年　３月　　改　訂
（組織図、選出委員の発足時期の変更、代表・副代表及び書記・会計、
各委員会正副委員長の就任規定）

２０１６年　３月　　改　訂
（選出委員会の発足時期の変更及び人数表記の削除、クラス委員の仕事の変更）

２０１８年　３月　　改　訂
（組織図、運営委員の文面の変更、つくし野地区委員会の名称変更、
文化委員会の削除、クラス委員の仕事の変更）

２０１９年　３月　　改　訂
（組織図、代表・副代表の選出方法の変更、安全パトロール委員会の委員選出
方法の変更、安全対策委員会内の安全パトロールを安全パトロール委員会に
変更、地区班の名称と文面の変更）

２０２０年　３月　　改　訂
（安全パトロール委員会の名称を見守り活動委員会へ変更）

２０２２年　３月　　改　訂
（安全対策委員会を、旗振り活動委員会と子ども１１０番委員会の２つに分け

名称を変更）

２０２３年　３月　　改　訂

（組織図の内容の変更、書記の名称を書記１期へ変更、書記・会計の選出方法の名称と文面の変更、開放プール委員会の削除、その他の事項の会費文面変更）

２０２６年　３月　　改　訂

（書記１期２期の名称を書記に統一、書記・会計の選出方法と就任規定の変更、正副委員長の就任規定の変更、会費納入方法を変更、クラス委員会の役割を変更、総会方法を追記）

２０２６年　６月　　改　訂

（会費の納入方法を、毎年５月の適切な各種支払い方法による集金から、運営委員会が指定する期間および方法においての納入に変更）